

# 平成27年度函館市事業評価調書

平成27年6月作成

整理番号	37	事業名	要援護高齢者等対策事業		事業の性質別	裁量的経費	区分		
予算事項名	大事項	要援護高齢者等対策事業費		中事項	要援護高齢者等対策事業費		部課名	保健福祉部高齢福祉課	
事業開始年度	平成 22 年度	根拠法令等	あり	<input checked="" type="checkbox"/> 法律・政令・省令名(高齢者虐待の防止, 高齢者の養護者に対する支援等に関する法律) <input type="checkbox"/> 道条例, 規則, 要綱等( ) <input checked="" type="checkbox"/> 市条例, 規則, 要綱等(函館市要援護高齢者対策ネットワーク協議会設置要綱)				電話番号	21-3026

## 1. 事業の目的・必要性と内容 (PLAN) ※この事業を行う目的・必要性は何か。どのような取組を行っているのか。

目的・必要性	【目的】 高齢者虐待防止の普及啓発および、早期発見や適切な支援を行うための体制構築のため、関係機関との連携強化を図る。また、「函館市高齢者見守りネットワーク事業」の推進について関係機関との連携を図り、高齢者の「孤立」を防ぐ体制を構築する。
	【必要性】 平成18年4月「高齢者虐待の防止, 高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」の施行に伴い、高齢者虐待の相談等の対応が市町村の業務として位置づけられるとともに、関係機関や民間団体と連携協力体制を整備することが市町村の業務として明確化された。また、平成20年度から、高齢者の孤立を防ぐため「函館市高齢者見守りネットワーク事業」を実施しており、関係機関と協働し展開する事業であることから、関係機関との連携を図る必要がある。
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会を設置開催し、関係機関との情報共有により連携を図る。</li> <li>・パネル展を開催し、高齢者虐待や孤立防止などにかかる地域での見守りについて、市民への周知啓発を図る。</li> <li>・虐待防止講演会を開催し、関係機関等の意識の向上を図る。</li> </ul>

## 2. 概算総事業費 (DO:コスト) ※事業を行うための費用の状況はどうか。コストがどれくらいかかっているのか。

(単位:人,千円)

		平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度予算	平成26年度決算見込	平成27年度予算	平成28年度予算要求
事業費 (A)		593	442	813	292	629	0
特定財源	国・道	351	262	482	173	368	
	市債						
	その他						
一般財源		242	180	331	119	261	
事業を実施するために必要な人件費 ※人工は小数点第3位を四捨五入しているため、実際に人工がかかっている場合もある。	職員	人工 0.15 1,126	人工 0.15 1,083	人工 0.15 1,094	人工 0.15 1,094	人工 0.15 1,127	人工 0.00 0
	嘱託職員	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0
	臨時職員	人工 0.02 39	人工 0.02 40	人工 0.02 41	人工 0.02 41	人工 0.02 42	人工 0.00 0
	人件費(B)	1,165	1,122	1,134	1,134	1,169	0
総事業費計(A+B)		1,758	1,564	1,947	1,426	1,798	0

3. 活動実績 (DO:アウトプット) ※目的を達成するためにどのように取り組み, その実績はどうか。

活動指標名	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
協議会開催	回	2	2	2	
パネル展開催	回	1	1	1	
虐待防止講演会	回	1	1	1	

4-1. 成果等 (DO:アウトカム)

※事業の成果指標は何か。

成果指標	地域での見守り体制の強化
------	--------------

4-2. 成果等 (DO:アウトカム) ※事業を実施し, どのような成果が得られたのか。

事業の成果等	関係機関の連携が図られた。高齢者虐待や孤立防止にかかる周知啓発により, 意識が高まった地域もある。
--------	---

5. 事務事業の点検 (CHECK)

評価項目	評価内容	評価内容の説明	評価項目	評価内容	評価内容の説明	
必要性	事業の市民ニーズ	変わらない	コスト・負担	コストの節減度	節減できている	
	市の関与の妥当性	社会情勢等から関与が妥当		市の責務	将来コスト増減見込み	現在と変わらない
					受益者負担の適正度	評価対象外
成果・有効性	成果の達成状況	達成している	執行方法	外部委託の可能性	しづらい性質の事業	
	事業目的実現のための手段	現手段も有効だが他の手段も考えられる		新たな周知啓発の検討	実施方法の効率性	図られている(今後の改善は難しい)
評価結果から明らかになった課題事項など			協議会の開催が含まれており委託は想定していない			

6. 今後の改善策 (ACTION) ※今後改善する点は何か。どのように進めていくか。

今後の方針 (改善・見直し内容)	基本方針	(事業について) 協議会については, 同内容で障がい者の協議会も設置されているが, 重複する委員も多いことから, 協議会の一体化を検討する。
	改善	(経費について) 協議会の一体化により, 人件費を含めた経費の削減が期待できる。

参考: 他の自治体の状況

比較参考値 (他の自治体の類似事業の状況など)	
----------------------------	--